

宿泊約款

沙流川温泉ひだか高原荘

2025年4月1日施行

第1条 適用範囲

- ひだか高原荘(以下「当ホテル」)及び株式以外者スポーツピア(以下「当社」)がお客様との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。
- 宿泊契約に関し、当ホテルがお客様に提示する利用案内・諸注意等(以下「利用案内等」)が存在する場合には、当該利用案内等は本約款の一部を構成するものとします。以下、本規約及び案内等を総称して「本約款等」といいます。
- お客様の個人情報は、当ホテルが定める個人情報保護方針に基づき取り扱います。
- 当ホテルが法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

第2条 宿泊契約の申込み

- 当ホテルに宿泊契約の申込みをしようとする者は、申込フォームまたは電子メール、FAX もしくは当ホテルが指定する方法により次の事項を当ホテルに申し出させていただきます。
 - 宿泊者の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、生年月日等
 - 宿泊日及び到着予定時刻
 - 宿泊料金(原則として当ホテルの基本料金表による)
 - 「未成年者の宿泊に関する同意書」(宿泊するものが18歳未満のみの場合)
 - その他当ホテルが必要と認める事項
- 宿泊客が宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当ホテルは、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。

第3条 宿泊契約の成立等

- 宿泊契約は、当ホテルが前条の申し込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、当ホテルが承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。
- 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間の基本宿泊料を限度として当ホテルが定める申込金を、当ホテルが指定する日までにお支払いいただきます。
- 申込金は、まず、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第6条・7条及び第18条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第13条の規定による料金の支払いの際に返還します。
- 第2項の申込金を同項の規定により当ホテルが指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし、申込金の支払期日を指定するに当たり、当ホテルがその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。
- 宿泊しようとするものが未成年者(18歳未満)のみの場合は、前条の申し込みをした時、または法定代理人(父母等の親権者や未成年後見人)による「未成年者の宿泊に関する同意書」を提出した場合のみ宿泊契約の申込を承諾します。

第4条 申込金の支払いを要しないこととする特約

- 前条第2項の規定にかかわらず、当ホテルは、契約の成立後同項の申込金の支払いを要しないこととする特約に応じることがあります。

- 宿泊契約の申し込みを承諾するに当たり、当ホテルが前条第 2 項の申込金の支払いを求めなかった場合及び当該申込金の支払期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。

第5条 宿泊契約締結の拒否

当ホテルは次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

- 宿泊の申し込みが、この約款によらないとき
- 満室(員)により客室の余裕がないとき
- 伝染病者であると明らかに認められるとき、またはその恐れがあるとき
- 法令、国が定める指針、その他都道府県等が条例で定める事由があるとき
- 第 8 条に基づく申込事項の登録に応じないとき
- 第 8 条に基づく登録内容に虚偽記載があるとき、またはその恐れがあるとき
- 天変地異、施設の故障、そのたやむを得ない事由により宿泊させることができないとき
- 公序良俗に反する行為、犯罪行為、法令に違反する行為、またはそれらの恐れがあるとき
- 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」による指定暴力団及び指定暴力団員等、又はその関係者、その他反社会的勢力(以下総称して「暴力団当」)であるとき
- 暴力団当が事業活動を支配する法人、その他団体であるとき
- 法人であって、その役員のうちに暴力団等に該当するものがあるとき
- 暴力団当の勢力誇示、またはそれらを援助・助長する行為をおこなったとき
- 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
- 当ホテルまたはスタッフに対し、暴力、脅迫、恐喝等の威圧的な不当要求を行ったとき、またはかつて同様な行為を行ったと認められるとき、もしくはそれらの恐れのあるとき
- 泥酔しているとき、または他のお客様その他第三者に迷惑を及ぼす言動をしたとき、もしくはそれらの恐れがあるとき
- 施設内備品の撤去、その他社会通念上許容される範囲を超えた要求、スタッフへの誹謗、中傷、威嚇、並びに炎上を目的とした SNS 等への投稿等により、当ホテルの運営の妨害、当ホテルもしくはスタッフの信用及びイメージを毀損する行為を行ったとき、またはかつて同様な行為を行ったと認められるとき、もしくはそれらの恐れがあるとき
- 本規約等のその他の条項またはその他利用規約等に違反したとき
- その他、当社が不適切であると判断したとき

第6条 宿泊客の契約解除権

- 宿泊客は当ホテルに申し出て、宿泊契約を解除することができます
- 当ホテルは、宿泊客が事前の連絡なく宿泊日当日の午後 10 時(事前に到着予定時間を明示した場合は、午前 0 時を限度にその時刻を 2 時間超過した時刻)になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。
- 当ホテルは、前二項の場合または当ホテルの責めに帰すべき事由による場合を除き、宿泊客が宿泊契約の一部または一部を解除した場合(第 3 条第 2 項の規定により当ホテルが申込金の支払期日を指定してその支払いを求めた場合であって、その支払い前にお客様が宿泊契約を解除したときを除きます)は、別表 1 に掲げるところにより違約金を申し受けます。
- 前各項の定めは、当ホテルから宿泊客への損害賠償請求を妨げるものではありません。

第7条 当ホテルの契約解除権

- 当ホテルは宿泊客が次の各号に掲げる事項に該当した場合、宿泊契約を解除することができます。
 - 第 5 条各号(ただし第 2 号を除く)に該当したとき
 - 第 13 条 2 項による支払を行わないとき

- (3) 第8条に基づく申込事項の登録に応じないとき
- (4) 第10条の利用規則に従わないとき
- (5) 第11条の禁止事項を行ったとき
- (6) 宿泊申込の人数より多く宿泊または利用しようとしたとき
- (7) 喫煙可能場所以外での喫煙、寝室内での寝たばこ、消防用設備等の毀損等、防火防災上危険な行為を行ったとき
- (8) 当ホテルスタッフの指示に従わないとき

第8条 宿泊の登録

1. 宿泊客は、宿泊日当日、当ホテルのフロントにおいて、第2条に基づく申込事項を登録していただきます。
2. 宿泊客が第13条の料金の支払いを現金以外にて行おうとするときは、宿泊のお申込み時にその旨を申し出て、当ホテルの承諾を得るものとします。
3. 当ホテルの利用にあたり、本約款等及びその他利用規約等に定めるほか、公的な身分証明書等の提示により本人確認をさせていただく場合があります。
4. 日本国に住所を持たない外国人宿泊者の場合は、第二条に基づく登録に加え、パスポートの呈示・コピー、及び国籍・旅券番号が必要となりますのであらかじめご用意ください。

第9条 客室の使用時間

1. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌朝午前10時までとします。ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。
2. 当ホテルは前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の便用に応じることができます。この場合には次に掲げる追加料金を申し受けます。ただし、客室使用に余裕がない場合は、宿泊客からの申し出があってもお断りする場合がございます。
 - (1) 延長料金は一律で1泊室料金の30%を申し受けます。
 - (2) 午後1時以降の延長は基本的に応じかねますが、空室状況によってはご一泊分の宿泊料金にてお受けできる場合もございます。

第10条 利用規則の遵守

当ホテル内では館内利用規則のほか、各施設の設備に応じて各種利用規則を定めています。お客様は宿泊約款と併せてそれらをご確認の上ご利用ください。

第11条 禁止行為

1. お客様は自ら又は第三者を利用して、次の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 当ホテルの利用にあたり、虚偽の情報を登録または提供する行為
 - (2) クレジットカード等の決済手段を不正利用して当ホテルを利用する行為
 - (3) 第三者の個人情報または当ホテル会員特典等を不正に取得、又は不正に使用する行為
 - (4) 目的の如何にかかわらず、転売等の営業を目的として当ホテルを利用する行為
 - (5) 大量に宿泊予約を行いキャンセルする行為、又はそれに類似する行為
 - (6) 正当な理由なく宿泊予約とその取り消しを繰り返す行為、又はそれに類似する行為
 - (7) 当ホテルまたは当社に成ります行為、又はそれらの行為であると誤解を招く行為
 - (8) システムその他コンピューターに不正にアクセスする行為、又はそれに類似する行為
 - (9) 有害なコンピュータープログラム等を送信又は書き込む行為、又はそれに類似する行為
 - (10) 施設内備品の撤去、その他社会通念上許容される範囲を超えた要求、スタッフへの誹謗、中傷、威嚇、並びに炎上を目的としたSNS等への投稿等の嫌がらせ等により、当ホテルの運営の妨害又は当ホテルもしくはスタッフの信用及びイメージを毀損する行為、又はそれらに類似する行為

- (11) 当ホテルもしくはスタッフに対する暴力、脅迫、恐喝等の威圧的な不当要求行為
 - (12) 他のお客様その他第三者、当ホテルもしくは当社に迷惑、損害もしくは不利益を与える行為、又はそれらの恐れがある行為
 - (13) 他のお客様その他第三者、当ホテルもしくは当社の著作権、商標権その他知的財産権、プライバシー、人格権その他の権利を侵害する行為、又はそれらの恐れがある行為
 - (14) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、法令及び条例に違反する行為、又はそれらの恐れがある行為
 - (15) 暴力団などの勢力誇示、又はそれらを援助・助長する行為
 - (16) 本規約等のその他条項、その他利用規約等の定めに違反する行為
 - (17) その他、当社が不適切であると判断する行為
2. 前項により当ホテルに損害が生じた場合、当ホテルはお客様に対してその損害を請求できるものとします。

第12条 営業時間

1. 当ホテルの施設等の営業時間は公式サイト、パンフレット、料金表、又は客室内の掲示等で案内します。
2. 前項の時間は、必要やむを得ない場合には、事前の予告なく臨時に変更することがあります。その場合には都度、適切な手法によりお知らせを行います。

第13条 料金の支払い

1. 宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳等は、当ホテル料金表によります。
2. 前項の宿泊料金等の支払いは、通貨または当ホテルが認めた宿泊券、その他当ホテルが認めたこれに代わり得る方法により、宿泊客の到着の際、宿泊期間延長申し込みの際、又は当ホテルが請求したとき、フロントにてお支払いいただきます。
3. 前項の宿泊料金精算が履行されない場合、宿泊登録、宿泊に伴うサービスの提供、宿泊期間の延長申込み等は受付しません。
4. 当ホテルが宿泊客に客室を提供し、宿泊客が使用しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。
5. 食事付、又は付帯サービスを受けた宿泊プランの場合、宿泊客が喫食しない、または利用しなかった場合においても、その金額分を申し受けます。

第14条 契約した客室の提供が出来ないときの取り扱い

1. 当ホテルは、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同等の条件による他の宿泊施設を斡旋するものとします。
2. 当ホテルは、前項の規定に関わらず他の宿泊施設の斡旋ができない場合、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できることについて、当ホテルの責めに帰すべき事由が無いときはこの限りではありません。

第15条 寄託物の取り扱い

1. 当ホテル滞在中、現金及び貴重品はフロントにお預けになるか、自己の責任の下、厳重に管理して下さい。当ホテルは宿泊客の責めによる現金と貴重品の損失、損害又は窃盗に関しては一切責任を負いかねます。
2. 宿泊客がフロントに預けた現金及び貴重品に減失、毀損等の障害が生じた場合、不可抗力その他当社の責めによらない場合を除き、当ホテルはその損害を賠償します。ただし、当ホテルが現金及び貴重品の種類及び価額の明示を求めたにも関わらず、宿泊客がそれを行わなかったときの当該賠償額の上限は5万円とします。
3. 美術品、骨とう品、扱う事で価値の減失が生じる可能性のある品物は、一切お預かりしません。

第16条 宿泊客の手荷物または携行品の保管

1. 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当ホテルに到着した場合は、その到着前に宿泊客からの申し出により当ホテルが了承したときに限り、当ホテルが責任を持って保管し、宿泊客がチェックインする際にフロントにてお渡しします。(現金、貴重品、生もの、壊れ物はお預かりいたしません)なお、事前に宿泊日、宿泊者氏名(団体においては団体名及び責任者名)、連絡先、かつ宿泊予約が確認できない場合は、到着した荷物の受け取りを拒否、又は配送元への返送等の対応を行い、お預かりいたしません。
2. 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携行品が当ホテルに置き忘れられていた場合において、その内容により取り扱いは異なりますが、一定期間保管し、その間に所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、発見した日から一定期間保管し、その後は遺失物法基づいて取り扱います。また、飲食物及び書籍類並びにその他の廃棄物に類するもの並びに一般慣習等に則して当ホテルが判断したものについては、チェックアウトの翌日まで保管し、当ホテルにて任意に処分いたします。
3. 当ホテルは、置き忘れられた手荷物又は携行品について、内容物の性質に従い適切な処理を行う為、その中身を任意に確認し、必要に応じ、遺失者への返還又は前項に従った処理を行うものとし、宿泊者がこれに異議を述べる事はできないものとします。
4. 同条1~3項の場合における宿泊客の手荷物又は携行品の保管について当ホテルの責任は、第1項の場合に合っては前条第2項の規定に、第2項の場合にあっては前条第3項の規定に準じるものとします。
5. 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携行品が当ホテルに置き忘れられていた場合、原則、遺失物法に基づいて取扱いさせていただきます。但し、保管方法、保管場所並びにその物に対する価値など、保管による影響による責任は、故意または過失に関わらず、一切責任を負いません。

第17条 駐車の責任

宿泊客が当ホテルの駐車場をご利用になる場合・車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当ホテルは場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり当ホテルの故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに応じます。

第18条 宿泊客の責任

宿泊客の故意又は過失により当ホテルが損害を被った場合、当該宿泊客は当ホテルに対してその損害を賠償する義務を負います。

第19条 当ホテルの責任

1. 当ホテルは、宿泊契約及び関連する契約の履行にあたり、またはそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当ホテルの責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。
2. 当ホテルは、万一の火災等に対処するため、施設賠償責任保険に加入しております。

第20条 警察等への通報

お客様の故意、過失または本約款等、その他利用規則等への違反により、他のお客様及び当ホテルの権利、財産、及びサービス等を保護する必要が生じた場合、当ホテルは警察等関係機関へ通報する等、しかるべき措置を講じます。

第21条 本約款等の変更

1. 本約款等の内容は、予告なく変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。最新情報は公式サイトにて公表しております。
2. 変更された本約款等の内容について、変更後にお客様が当ホテルを利用した場合には、当該お客様は変更された内容に同意したものとみなします。

第22条 分離可能性

1. 本約款等又はその他利用規約等の一部が法令に基づいて無効とされた場合でも、当該部分を除く本約款等及びその他利用規約等の規定は有効とします。
2. 本約款等又はその他利用規約等の一部がお客様との関係で無効とされ又は取消された場合でも、当該お客様を除く他のお客様との関係において本約款等及びその他利用規約等は有効とします。

第23条 準拠法

本約款等の有効性、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

第24条 優先言語

本約款等及びその他利用規約等は、日本語を正文とします。お客様の参考の為に提示等された翻訳文がある場合でも、日本語の正文のみが契約として効力を有するものとし、翻訳文はいかなる効力も有しないものとします。

第25条 協議

当ホテルの利用に際し関して、本約款等で解決ができない問題が生じた場合には、当ホテルとお客様との間で双方誠意をもって話し合い、この解決に努めるものとします。

第26条 直轄裁判所

本約款等に関する一切の紛争は、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別表1 違約金(第6条第2項関係)

① 通常期における違約金

契約解除日	個人※1	団体※2		
	1~7名	8~14名	15~79名	80名以上
不泊	100%	100%	100%	100%
当日	100%	100%	100%	100%
前日	80%	80%	100%	100%
3日前	30%	50%	80%	80%
10日前		20%	20%	50%
20日前			10%	20%
30日前				10%

※1)個人の申込であっても宿泊予約の総日数が8日を超えた場合、団体申込としてみなすことがあります。

※2)団体客の一部について契約の解除があった場合であって、次の各号のすべてに該当する場合は、違約金は発生しないものとします。

- (1) 宿泊日の7日前までの申し出
- (2) 宿泊予約人数の10%以下にあたる人数(端数は切り上げ)の解除

② 特別プラン等における違約金

- (1) 当ホテル近隣地域において大規模な催事等が開催される期間及び前後の期間を対象とした宿泊プランや宿泊プラン自体に特典等を付与した宿泊プランに係る違約金は、そのプランの申込時に確認頂いたキャンセルポリシーに従って計算した金額を違約金として収受します。
- (2) 特別プラン等における違約金を適用する催事及び期間を指定する場合、当該機関を当ホテル公式サイト及び提携する事業者のホームページまたは宿泊プラン内容等に掲出するものとします。

利用規則(宿泊約款第 10 条関連)

2025 年 4 月 1 日施行

当ホテルの公共性とお客様の安全を維持するため、当ホテルをご利用のお客様には、次の事項をお守りいただくようお願ひいたします。

〈禁止事項〉

1. 喫煙可能場所以外では喫煙を行わないでください。
2. 当ホテル内では備え付け又は貸出品以外の火気、及びアイロンまたは小型の電化製品以外はご使用にならないでください。
3. 当ホテル内に下記物品を持込にならないでください。
 - (1) 動物、その他ペット類一般
 - (2) 著しく悪臭を発するもの
 - (3) 著しく多量又は大型の物品
 - (4) 引火または発火しやすい物品、爆発性の物品、油脂類その他危険性のある物品
 - (5) 銃器、刀剣類
 - (6) 他のお客様の安全を脅かす物品と認められるもの
 - (7) 法令により禁止されている物品
4. 脱衣所内を除き、下着等で館内をご利用になることはご遠慮ください。
5. 他のお客様にご迷惑を及ぼすような騒音の発声、喧騒な行為等はなさらないでください。
6. ご宿泊者以外の方とのご面談はロビーをご利用願います。ご宿泊者以外の方の客室への入室は禁止いたします。
7. 賭博、又は風紀を乱すような行為はなさらないでください。
8. 当ホテル内の諸施設、備品類を当ホテルに相談なく本来の目的以外の用途にご使用にならないでください。
9. 当ホテル内の諸施設、備品類を当ホテルに相談なく他の場所へ移動させるなどの現状変更はなさらないでください。
10. 当ホテルの許可なく、広告物の配布、掲示又は物品販売等をなさらないでください。
11. 当ホテルが連携している場合を除き、当ホテル外から出前等の飲食物のご注文はなさらないでください。
12. その他、宿泊約款の定めに違反する行為を固く禁止いたします。
13. 上記 1~12 の諸事項について、当ホテルスタッフの制止、勧告にも関わらずお守りいただけない場合は、宿泊の継続をお断りさせていただきます。

〈注意事項〉

1. 宿泊日数、宿泊人数を変更される場合は必ずフロントスタッフにご連絡ください。
2. 長期滞在の場合は、原則として 1 週間ごとに宿泊料金を前払いご請求申し上げます。なお、実際の宿泊料金が当該お預かり金を超過する場合には、その都度追加金を申し受けます。
3. 手荷物及び携行品のお預かり期限は、特にご指定の無い限り、チェックアウト日までとします。
4. 通常想定される方法以外の利用または不可抗力以外の事由により、建造物、備品、その他館内の物品を損傷、紛失、あるいは汚染された場合には、相当額を弁償していただきます。
5. 本利用規則に定めの無い事項につきましては、当ホテルの宿泊約款に準じます。
6. 本利用規則は事前の知らせなく変更することがあります。

浴場利用規則(宿泊約款第 10 条関連)

2025 年 4 月 1 日施行

当ホテルの共用浴場(以下「当施設」)を快適かつ安全にご利用頂くため、お客様には次の事項をお守りいただくようお願いいいたします。また、当日のご宿泊人数や清掃の都合等でご利用になれない日程もございます。予めご了承ください。

〈利用者〉

1. 当施設は、宿泊もしくは入浴付き日帰りプランご利用のお客様、又は当ホテルとの契約に基づき入場を許可されたお客様のみご利用頂けます。
2. 当施設はスタッフが巡回点検を実施しています。その際、お部屋番号及びお名前(団体名)を確認させていただく場合がございます。
3. 次の各号に該当する方のご入場は禁止します。
 - (1) 暴力団等
 - (2) 入れ墨(タトゥー)をされた方。ただし他のお客様から目視できない場合を除きます。
 - (3) 感染症の疑いのある方、又は医師等から入浴を禁止されている方
 - (4) 泥酔されている方、体調の悪い方、介助者なしでご利用になれない方のお一人での利用
 - (5) 適当な対処をされていない生理中の方
 - (6) 危険物の持ち込み及びペット等を連れてのご利用
 - (7) 本約款等及びその他利用規約等に違反した方
4. ご気分の悪そうな方を見かけられた際には、スタッフにお知らせください。
5. 小学生以下の子様は、必ず保護者同伴の上でご利用頂きますようお願いいたします。
6. 北海道公衆浴場法施行条例に則り、7歳以上のお子様の混浴はお断りいたします。

〈マナー〉

1. 浴場には飲食物、洗濯物、精密機器、及びアクセサリー類を持ち込まないでください。
2. 湯船利用前には、必ずシャワー等でお身体をお流しください。
3. 用便是必ずトイレにてお願いいいたします。浴室では用を足さないでください。
4. ボディソープ、シャンプーやシャワーは、周囲の方に係らない様ご配慮の上ご利用ください。
5. 洗い場の場所取り及び他のお客様の迷惑となるような各設備の長時間のご利用はご遠慮ください。混雑時には譲り合ってご利用ください。
6. 長時間放置されている荷物、入浴用品類は回収させていただきます。
7. 備え付けの洗面器や椅子類はご使用後、元の位置にお戻しください。
8. 着衣や水着、タオル等を巻いての湯船のご利用はお断りいたします。
9. 浴槽にタオルや髪をつけないでください。
10. 施設内における髪染めは固くお断りいたします。
11. 浴槽への飛込や泳ぐ等の行為は、他のお客様のご迷惑となりますのでご遠慮ください。
12. 浴場から脱衣所へは、身体を良く拭いてからお入りください。
13. 当施設内では走ったり、騒音を出したりしないでください。
14. 当施設内で横になったり、仮眠をとることはおやめください。
15. 入口を施錠してのご利用は固くお断りいたします。

〈安全衛生〉

1. 当施設は禁煙となっております。指定場所以外での喫煙は固くお断りいたします。
2. 浴場内は大変滑りやすくなっていますのでご注意ください。

3. 浴場以外では濡れたタオルを持ち歩かないでください。
4. 浴槽内には物品を入れないでください。

〈荷物・貴重品の管理〉

1. お荷物は脱衣所内のロッカーまたは脱衣籠をご利用ください。現金や貴重品は鍵付きのロッカーもしくは貴重品用ロッカーにてご自身で管理してください。
2. ルームキー、ロッカーキーはお客様の責任において厳重に管理してください。紛失、破損等された場合、相当額を弁償して頂きます。

〈禁止行為〉

1. 他のお客様への迷惑となる行為、及び当施設内での風紀を乱す行為は固くお断りいたします。
2. 当施設内の撮影、録画、録音、及び電子機器の使用を一切禁止いたします。
3. 清掃及びセキュリティの関係上、営業時間以外のご利用は原則できません。
4. 無断でスタッフ専用区域への立ち入りはご遠慮ください。

〈その他注意事項〉

1. 本利用規約への違反行為、その他のお客様の迷惑となるとスタッフが見なした行為は、その指示に従い速やかに中止してください。指示に反する場合は、ご利用をお断りいたします。
2. 本利用規則に記載が無いものであっても、スタッフの判断により、持込及びその他の行為または当施設のご利用をお断りする場合がございます。
3. スタッフの指示にもかかわらずご退場等頂けない場合は、警察等の関係機関に通報することがございます。なお、ご利用を中止させた場合でも料金等は一切返金いたしません。
4. ご利用に関わる事故、お荷物又はカギの紛失、盗難及びお客様間のトラブル等につきましては、当ホテルでは一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
5. 不測の事態、又は運営上必要が生じた場合、当施設をご利用頂けない場合があります。
6. 避難を要する緊急時には、館内放送やスタッフの指示に従い、落ち着いて行動をお願いします。
7. 本利用規則に定めの無い事項については、当ホテルの宿泊約款に準じます。
8. 本利用規則は事前の知らせなく変更することがあります。

個人情報保護方針

2025年4月1日施行

1. 基本方針

株式会社 スポーツピアは、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法令を全ての役員・従業員が遵守することにより、個人情報の適正な取扱と、安全かつ確実な管理・運営に万全を尽くし、個人情報保護の一層の向上に努めてまいります。

2. 個人情報の取得

当社は、お客様の個人情報を、業務上必要な範囲に限り、適正な手段で取得させて頂きます。

なお、書面や口頭などによりお客様から直接取得するほか、ご本人から正当な権限を授権された利用申込者、紹介者、新聞・インターネット等、公表されているものからも個人情報を取得いたします。

また、ウェブサイトをご利用いただき、予約フォームに入力いただいた情報からも同様に個人情報を取得いたします。

3. 個人情報の利用目的

- (1) 当ホテル、当施設の各種情報・サービスのご提供のため
- (2) お客様からのお問合せや資料請求に応じるため
- (3) 当社及びグループ企業(以下「ヒロノグループ」)の新サービス、キャンペーン、特典等を提供するため
- (4) マーケティングや顧客動向、営業方法等、サービス向上に向けた調査のため
- (5) その他当社の業務に付帯・関連する事項に対応するため

4. 個人情報の共同利用

(1) ヒロノグループ共同利用各社
・株式会社スポーツピア ・株式会社スコーレ ・株式会社道南スコーレ ・ヒロノ株式会社 ・有限会社 E&EC 研究所
・カンパニーユホテルズ株式会社・株式会社スポーツピア富良野 ・株式会社スポーツピア占冠

(2) その他共同利用会社

(3) 共同利用の目的

上記3、「個人利用の目的」に同じ

5. 個人情報の第三者提供

当社は、以下のいずれかに該当する場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) お客様の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要があり且つ、お客様の同意を得るのが困難な場合
- (4) 上記4、における共同利用者に対して提供する場合

6. 個人情報の開示、訂正等に関して

当社は、保有している個人情報に関して、お客様ご本人様から開示請求があった場合、本人確認を行ったうえでこれに応じます。また、個人情報の内容の訂正等の申出があった場合も、速やかに対応いたします。

7. 本方針の変更について

本方針の内容は予告無く、変更される場合があります。変更後の本方針については、当社が別途定める場合を除いて、開示後すぐに効力を生じるものとします。